

## 議会改革特別委員会検討内容（令和7年12月8日）

特定事件「議会改革について」、代表質問及び特別委員会における質問時間についてのうち、代表質問についての協議を行った後、その他の検討事項について意見交換を行いました。

### 《代表質問及び特別委員会における質問時間について》

※前回の委員会で、草加自民党・無所属の会から代表質問の質問時間については、一問一答方式ならば、答弁を含めた往復とし、

会派の基本時間60分に、会派人数に10分を乗じた時間を足した時間とする提案があり、持ち帰りとしていました。

※また、一問一答方式のやり方についても、併せて持ち帰りとしていました。

代表質問について				
草加自民党・無所属の会	SOKA新政	公明党	市民共同	立憲民主党
(質問時間) 提案したとおり。	(質問時間) 提案内容でよい。	(質問時間) 会派が増えることも考慮して、 基本30分+15分×会派人数にし てはどうか。 ⇒(各会派の意見確認後)まと まるところよい。	(質問時間) 配慮により一般質問と同程度の 時間を確保できる点から、提案 内容を了としたい。	(質問時間) 提案内容でよい。
(一問一答方式のやり方) 会派の意見としては当初から一 問一答だが、まとまるところで もよい。 ⇒(各会派の意見確認後)代表 者がどのやり方で行うのか、執 行部に伝わるのであれば、選択 制でもよい。	(一問一答方式のやり方) 一問一答を当初からするか、再 質問からするのかは、代表質問 の質問者が決めることがよい。 ⇒(各会派の意見確認後)選択 制でもよい。	(一問一答方式のやり方) 市民が分かりやすいように、当 初から一問一答で行うのがよ い。 ⇒(各会派の意見確認後)選択 制でもよい。	(一問一答方式のやり方) 一問一答を当初からするのか、 再質問からするのかは、選択制 としたらよいのではないか。  (提案) 実施に当たって、代表質問の日 程を1~2日後ろにずらす配慮 をしてはどうか。	(一問一答方式のやり方) 当初からでもよいが、まとまる ところよい。選択制でもよ い。

代表質問について				
草加自民党・無所属の会	SOKA新政	公明党	市民共同	立憲民主党
(導入時期) 執行部と調整する日程を考慮した上で次回導入するのか、それとも次回は見送って改選後、日程調整の方法はこの委員会で決めておく、のどちらかと思うが、導入を決めた以上は、日程調整等した上で次回の2月から導入したほうがよいと考える。	(導入時期) 変更点が多いので、市民共同からの提案も含めて、執行部と調整して、対応できるかどうかを決めたほうがよいのではないか。 ⇒ (基本的には次回の2月導入でよいのかを確認) よい。	(導入時期) 協議の上、決めたい。 ⇒ (基本的には次回の2月導入でよいのかを確認) よい。	(導入時期) 次回の2月導入でよいが、執行部や一部組合の日程もあるので、日程を組んでみて、できればそのまま実施だが、日程がぶつかって難しい場合は無理してやるべきではないと思う。2月にやるはやるでよい。	(導入時期) 次回の2月からできるのであれば、それでよい。日程変更ができるかどうかにもよる。

意見交換及び協議の結果、次の事項を決定しました。

- ・代表質問の質問時間については、答弁を含めた往復とし、会派の基本時間60分に、会派人数に10分を乗じた時間を足した時間とすることを決定しました。
- ・一問一答方式のやり方については、当初から一問一答を行う方式と再質問から一問一答を行う方式の選択制とすることを決定しました。  
また、選択制については、代表質問を誰が行うのか報告する際に、実施する方式についても併せて報告することを確認しました。
- ・導入時期については、令和8年2月定例会からとすることを決定しました。
- ・代表質問については、今回で調査終了することとし、「特別委員会における質問時間について」を引き続きの検討事項とすることを決定しました。

## 《委員会の設置及び見直しについて》

議会広報委員会の見直しについて				
草加自民党・無所属の会	SOKA新政	公明党	市民共同	立憲民主党
<p>議会広報委員会に広聴機能をつけることが担保されるなら、現委員会を存続する意味があるという意見になった。前回までは議会運営委員会に戻すことを提案していたが、広聴機能をつけるという条件つきであれば議会広報委員会を残すこととした。</p> <p>(時期について) 2月定例会中に条例を改正し、来年度からでよいのではないか。</p>	<p>議会広報委員会に広聴機能をつけることで残すことでまとまるのであれば、今の流れを継続するのであればいいと思っているので、まとまるところでよい。</p>	<p>現状のままでよい。 ⇒(各会派の意見確認後) 広聴機能をつけたほうがよいということでまとまるのであれば、それでもよい。</p>	<p>前回までは議会運営委員会に戻すという意見だったが、草加自民党・無所属の会の提案のとおり、広聴機能がつくのであれば、議会広報委員会を残すことに了である。</p> <p>(検討事項の取り下げについて) 議会広報委員会の見直しの件が着地したので、併せて提案していた議会改革の委員会設置、常任委員会の再編については、取り下げたい。</p>	<p>広聴機能を議会広報委員会につけることで、今までの議会広報委員会の活動ができるのであれば、それでよい。</p>

意見交換及び協議の結果、次の事項を決定しました。

- ・議会広報委員会の見直しについては、議会広報委員会の所管事項に広聴機能をつけ、2月定例会で委員会条例改正案を提出することを決定しました。
- ・また、併せて提案のあった議会改革の委員会設置、常任委員会の再編については、提案者から取り下げの旨の申し出があったことから、検討事項「委員会の設置及び見直しについて」は今回で調査終了することを決定しました。

## 《通年議会について》

草加自民党・無所属の会	SOKA新政	公明党	市民共同	立憲民主党
<p>持ち帰りとしていたが、賛同する。 (要望) 各自で勉強するなどして、検討を進めるための努力をしていただきたい。</p>	<p>参考人の意見を踏まえてから、検討したい。</p>	<p>参考人の意見を踏まえてから、検討したい。</p>		<p>導入してもよい。</p>

《特別委員会における質問時間について》

草加自民党・無所属の会	SOKA新政	公明党	市民共同	立憲民主党
<p>各委員から時間以外のルールや委員長采配という意見があるが、提案趣旨は時間を全員に平等に配分し、その中では自由に質問しようということである。</p> <p>(要望)</p> <p>ルールを設ければ、逆に自由を縛ることになる。どういうルールであればいいのか、今後提案していただきたい。</p> <p>委員長采配に関しては、質問はある程度自由だという観点から困難。委員長に整理させるのは酷である。時間を平等に配分し、その中で自由闊達な質疑をすることが公平公正だと考える。今一度、各会派で話し合つていただきたいということを要望する。</p>				

次回の内容については、各検討事項について参考人から意見を求め、質問を行うことに決定しました。

【参考人】 拓殖大学政経学部 教授 河村和徳氏

次回（第12回）の議会改革特別委員会は、令和7年12月26日（金）午後1時30分から、第1・2委員会室で開催します。